

「誓の御柱」建設運動とその広がりについて

西田 彰一

はじめに

本稿では、戦前の公学者でありながら、法学と神道を組み合わせた「古神道」「神ながらの道」を提唱した筧克彦（一八七二～一九六一年）の思想がどのように広がったのかについての研究の一環として、「誓の御柱」という記念碑の建設運動を取り上げる。筆者はこれまで筧が考案した（やまとばたらき）（皇國運動／日本体操）という体操や植民地における筧の活動を研究し、その思想は国家を「表現」、「体现」することで日本を世界の中に位置づけ、日本と世界の秩序の維持を試みるものであり、そのために広範な活動を

行っていたことを明らかにしてきた^①。今回は筧の思想が元となり生み出された「誓の御柱」という記念碑をその研究対象とする^②。

この「誓の御柱」の研究は、菅沼晃次郎や伊藤厚史、滋賀県の報告書を除けば殆ど例がなく、しかもそれらの研究は「誓の御柱」の概略について説明するにとどまっており、筧克彦や実際の運動の中心人物となった水上七郎の関与及びそれがなぜ各地で受容されたかには触れてない^③。また、筧の研究においても、筧とその教え子の思想の系譜関係について中道豪一の研究をはじめとして近年解明が進みつつある^④。だが、その系譜関係において「誓の御柱」がどのように扱われたのかについて取り上げた研究は、昆野伸幸が筧克彦と彼の弟子で貴族院議員（伯爵）、少年団日本連盟の理事長を務めた^⑤



図1 滋賀県多景島の誓の御柱

荒芳徳（一八八六～一九六七年）との系譜関係の中で部分的に触れたのみにとどまっている。これより本稿では、筑克彦の思想的影響を受けた水上七郎がなぜ「誓の御柱」建設運動に取り組んだのか、その理由と運動の実態を明らかにする。そして、その運動がどのようにに日本各地に広まったのか、「誓の御柱」を受容した地域の中心人物の思想にも注目することで、筑とその教え子たちによる活動を解明する。

「誓の御柱」が建てられた一九二〇年代は、大正天皇の病気の深刻化や、第一次世界大戦後の社会主義思想の広まり、デモクラシーの要求が高まった時代であり、支配者層にとっては従来の統治方法が通用しなくなる危機の時代であった。そこで、筑とその教え子たちは五箇條の御誓文を「標語」として掲げ直し、その「標語」を用

いた「象徴」的記念碑を国民の手で作り上げること、この危機を乗り越えようとしたのである。その実践的な試みが「誓の御柱」建設であった。これより、本稿では第一章で「誓の御柱」建設の思想背景、第二章で建設運動の様相を論じ、第三章では一九二〇年代半ばから三〇年代前半にかけて活動した大日本彌榮會による建設運動の展開を検討する。これによって、筑とその教え子たちが、その思想を広めるためにどのような運動をしていたのかその全体像を描出したい。

第一章 「誓の御柱」建設の思想背景

一 「誓の御柱」の概要

本章では「誓の御柱」建設の思想背景を解明する。そのために、まずは滋賀県多景島たけしまに建てられた「誓の御柱」の概要について述べたい。滋賀県多景島の「誓の御柱」とは、一九二二年（大正十）に当時の滋賀県警察部長である水上七郎が発案した記念碑である（図1）。

水上は建設推進団体を組織し、運動開始から五年後の一九二六年に、滋賀県琵琶湖内の小島である多景島に「誓の御柱」を造り上げた。この多景島の「誓の御柱」は高さ二十三メートル、五角形星型

のコンクリート製の台座と、青銅製の五角形の尖塔で構成されている⁽⁸⁾。そして各面には、五箇條の御誓文の各文と、皇室の菊の紋章が刻まれている。また、台座部分の各面には「天晴れ」「あな面白」「あな手伸」「あな明けおけ」「彌榮」という文言が彫られている。これは、算が唱えた「神ながらの道」「古神道」とも称していた⁽⁹⁾という独自の思想に由来する文言である。また、これは多景島の「誓の御柱」のみであるが、内部には大正天皇の皇后である貞明皇后が納めた鏡が内蔵されていると伝えられている⁽⁹⁾。そして、「誓の御柱」の側には水上たちによつて寄進された小さな社（「天之益人神社」）がある⁽¹⁰⁾。これは、「現に生活せると否とを問はず、一切の日本人の、御誓文の精神を仰ぎ、皇室皇國の御守りたる神靈を祀る」とされ、「誓の御柱」を仰ぐ国民の魂を祀る社とされている⁽¹¹⁾。

「誓の御柱」が単なる「記念碑」ではなく「御柱」とされた理由については、「誓の御柱」の模型を作成した山中保三が「天の御柱に見立て、造つたと述べ、さらに水上の師である算が運動の普及パンフレット『誓の御柱』の序文で「此の御柱は即ち上下各人の中に燃えつゝある彌榮の清明心、輝きつゝある御誓を映すべき鏡であつて又實に理想と現實とを支持し是等の二つを聯絡せしむる天の御柱國の御柱」と語っているように、古事記や日本書紀に登場する、かつて天と地上世界を結んでいた「天御柱」（天柱）に見立てられたからである⁽¹²⁾。また、「國民的精神の美はしき發露」を標榜してい

ることから、視覚的に目立つ記念碑を建設するため、巨大な柱状の記念碑になつたことも無視できない要素であろう⁽¹³⁾。

次に、「誓の御柱」が戦前盛んに用いられた教育勅語ではなく、五箇條の御誓文に範をとつた理由については、大正期に固有の状況が二つ考えられる。まず一つ目として、当時大正期においては、名古屋の鶴舞公園に普通選挙実施を記念して造られた「普選壇」（一九二八年）に五箇條の御誓文が刻まれたことや、吉野作造の御誓文に基づく政府批判に代表されるように、御誓文を国民の政治参加を認める宣言であるとみなす議論が台頭しつつあつた⁽¹⁴⁾。これに対して、算や水上たちはデモクラシーの潮流を肯定したうえで、五箇條の御誓文の精神に則つて、「社會奉公普遍的實修」を修めさせようとした⁽¹⁵⁾。これにより、自らをデモクラシーの潮流に対応させつつ、さらには国家を逸脱する流れに対抗しようとしたのである。

算や水上が五箇條の御誓文を取り上げたもうひとつの理由は、運動における普遍性と宗教性を重視していたからだと考えられる。「誓の御柱」における理論の大本である算克彦は、普遍的宗教として神道（古神道・神ながらの道）を唱えていた。そして、五箇條の御誓文の誓詞の場を、明治天皇が万世一系の日本の普遍的意を體現し、臣民に率先して「天地神明」の神々に誓い、臣民もそれに倣う形式をとつたと論じている⁽¹⁶⁾。

当時算は、内面に根差した精神性などを考えると神社は宗教であ

るとし、神社を管轄する内務省の「神社非宗教論」とは異なる見解を唱えていた¹⁷⁾。この批判は彼の教育勅語理解にも通底している。少しあとの議論になるが、一九三一年には、現在明治天皇の名において発せられた教育勅語もその宗教性が骨抜きになり、単なる国民道徳論として理解され、「権力主義形式主義を以て解し奉るに止」¹⁸⁾まっている現状を批判している。同時に教え子である水上も、彼自身神社行政を管轄とする内務官僚でありながら、神社参拝に「靈驗」を求めている¹⁹⁾。

このため、「皇祖皇宗」からはじまり、宗教としての普遍性がやや弱い教育勅語や神社非宗教論との対立が煩わしい神社よりも、漠然とした「天地神明」に誓う形式を採る五箇條の御誓文が、より自分たちの思想に適合しやすいと考えたのだと思われる。すなわち、普遍的精神世界に通じる宗教的な記念碑として、なるべく受け入れやすい形式で「誓の御柱」を建てていけば、「全國到る所に、恰も忠魂碑のあるが如く」²⁰⁾になつて、国民に皇国精神を根付かせることができる²⁰⁾と考えたのである。

二 発案者水上七郎の略歴

発案者である水上七郎²¹⁾（一八八一〜一九二六年）は、以下のような経歴の持ち主である。水上は熊本県玉名郡高瀬町（現在の熊本県玉名市）に生まれた。一九〇二年に熊本県立中学を卒業し、第五高

等学校を経て、一九一〇年に東京帝国大学法科大学法律学科を卒業した。筧と出会い、その思想に心酔するようになったのもこの頃である。卒業と同年に高等文官試験に合格し、翌一九一一年には三重県警部に就任している。次いで福井県敦賀警察署長、広島県雙三郡郡長、北海道室蘭支庁長、東京市芝警察署長、同小石川宮坂警察署長、神奈川県理事官（兼学務課長、県視学）と、主に警察官僚としてのキャリアを経て、一九二〇年九月に滋賀県警察部長に就任した。在任期間は一九二〇年九月三十日〜一九二三年十月二十七日である。その後三重県内務部長、佐賀県内務部長に就任するが、持病の糖尿病の合併症によつて面癢^{めんじょう}を患い、一九二六年八月七日に在職中に死去している。

友人の評価によれば「他を忘却して没入する所謂凝性」、「憎愛の念も亦極端であつて好きな人は極端に好きで心底より交はるし、嫌ひな人には側へも寄りつかず又寄せつかせず無愛想の限りをする」という好悪の激しい性格の人物であつた²²⁾。そのため官界での評判も、「赴任先の引用者注」佐賀へ行つても相變わらず「惟神」鼓吹をやつて居るかネ、「役所の仕事をお留守にはしないかネ」「地方行政官としては適任と思ふかネ」と噂されていたように、あまり評判が良くないと言えなかつた²³⁾。また普段の職務についても、意固地で融通が利かないところもあつたため、政黨員や同僚からは疎^とまれがちであつた²⁴⁾。

一方でかなりの勉強家でもあった。水上は恩師である筧の思想の他に、ジョン・ラスキンやウィリアム・スマートなど、自由主義経済学批判に基づく道徳主義的経済学者の書物を原著で愛読しており、当時の社会学にも関心を寄せるなど学識豊かな人物でもあったと伝えられている。²⁵⁾

三 水上七郎の思想的背景と筧克彦

水上の思想的背景を分析するには、まずは彼の師である筧の影響を考える必要がある。筧の書物は多数に及んでいるが、なかでも「誓の御柱」の建設に直接影響を与えている書物として、『御即位禮の勅語と國民の覺悟』（一九一六年）を取り上げたい。本書は、一九一五年東京市主催で行われた大正天皇の即位礼記念講演が元になっている。

筧は本書において、大正の新時代の到来と第一次世界大戦の勃発による世界の変動を視野に入れ、天皇と臣民の君民一体の国家をより強固にする必要を説いている。筧が主張するには、日本において開花した独自の宗教である「隨神」（神ながらの道）は、世界に通じる普遍的な宗教であるとされる。なぜなら「古神道」は仏教や西洋の影響を受けていない日本古来の純粹な神道であり、「天地の公道、世界の大道」として、君民一体、万世一系を保持してきた「其の最も美しき表現」だからである。この雄大な道は「天皇豊榮登る 御

光」を前提にしたものである。そのため、我々國民は「世界の指導者」たる皇國人として、世界に「隨神」（神ながらの道）を「永遠に服膺し絶え間なく實現」する必要が生じる。²⁶⁾

そして、「隨神道」を広めるうえで自覚しなければならないのが、我々國民は世界に率先する指導者である天皇の「御光」を反射し、これを用いてさらに天皇の徳義を高めることに寄与しているということである。天皇は太陽神天照大御神の子孫として、永遠に全世界の生命を照らし育む唯一の光源である。²⁷⁾しかし同時に天照大御神の子孫たる天皇の「御光」は、八百万の神々の子孫である我々の「御輔佐の功によりて益々輝く」²⁸⁾ゆえに、元来天皇が有していた「御光」を我々人民が反射することで更に天皇の生命の光を増幅させ、我々もまた増幅された「御光」で益々自らの生命を輝かせしめることが出来るのだという。²⁹⁾

また、天皇と國民の本質を鏡にも例えている。³⁰⁾ 筧によれば、この鏡の作用は三つである。³¹⁾ まず、我々は唯一人の主宰神アマテラスとその子孫たる天皇のもとに帰属し、統治されている。天照大御神は太陽神として自ら光を放つ存在であるので、その光を享受する存在である八百万の神とは明確に区別された神である。これは、神と人君と臣の関係が永遠に相対立（区別）されたものであるということを示している。しかし、天之岩戸神話で八百万の神が天照大神に鏡を差し出し、天照大御神の光を反射したように、八百万の神とその

子孫である我々国民はこの鏡（天皇Ⅱアマテラス）と鏡（八百万の神Ⅱ臣民）の間には無限に鏡像（Ⅱ表れ）を映し出すことができる。鏡は天皇と我々国民の間には様々な関係のあり方が存在し、しかもお互いにその輝きを高め合う関係にあると主張する。

さらに、天皇と国民がお互いにその輝きを増幅させる関係は、明治天皇及び大正天皇においてさらに強化されたと鏡は述べている。

既に明治元年に 明治天皇がかたけな忝くも一切の臣民に先んじられ衆と共に天地神明に五事を誓はれ給ふた。是ぞ明治大政の方針である。先づ廣く會議を興し萬機公論に決し、官武一途となり上下の人人手を引き手を引かれて 天照大神の和魂を以て國の内外を美化し世界を神國化せんとする御方針である。斯く上下各々其の私を超越して創設作用を行ふに當つては、決して各自の隨神の本性特性を抑壓することなく各人の有する事實中より自發する特色、要求道理及び自由行動を思ふ存分に是認することを主義とし、世間に於ける陋習と認むべきものを轉化して天地の公道を輝かさしめ、此の公道を基として世界の有ゆる智識を採用することを旨とし給はれたのであります。³²

さらに、この方向性をさらに揺るぎないものとするために、大正天皇も即位礼の勅語において、「御決心」を宣言したと鏡は強調す

る。³³ 臣民は大正天皇の「御決心」に基づいて、国際社会において「油断なき」行動をとるべきなのである。³⁴ このように、鏡はただ単に天皇の偉大さ、日本国民の素晴らしさを評価するのではなく、天皇から「御光」を受け、さらにそれを以て天皇を補佐し、天皇をさらに輝かせるといふ国民の「自發」に基づく理論を説いている。つまり、天皇が模範的理想であり得るのは、国民が一心同体の象徴である天皇に自発的に従い、支えているからだと鏡は主張したのである。

四 警察官僚としての水上七郎

次に、水上七郎自身が警察官僚としてどのような考えを持っていたのかについて述べたい。水上の性格については、警察署長時代に取材に訪れた新聞記者が「哲學者の如き眞摯の態度と、宗教家の如き熱誠なる語氣」を持つ人物であると語っていたように、理屈屋の一面がある一方で、非常に情熱的な人物であった。³⁵ 例えば水上は、東京の芝警察署長時代に取り組んだ警察官の思想改善運動が『警察協會雜誌』で取り上げられたことがある。その署長時代に行つた思想改善運動は、巡査に姿見（Ⅱ鏡）による身だしなみの確認を奨励し、標語として「公平無私」「純正不曲」の書を掲げ、敬神思想、天皇崇拜を重視するように巡査たちに訓示することで、「自覺自奮の根本的教養」を求め素行改善に取り組むというものであった。³⁶ 水

上は自らが率先して模範を示し、巡査の指導に努めたのである。⁽³⁷⁾

さらに、水上の独自の思想として、相対的所有と絶対的所有の区別の主張を取り上げることができる。「功德問答」という滋賀県警察部長時代の論文において、水上は私的所有（相対的所有）とは、天皇の大御心（絶対的所有）に貢献するがゆえに優遇されていると主張する。⁽³⁸⁾ 水上によれば、国家に相反する私の存在を認めるからこそ、私を乗り越えた先にある忠義はますます輝くのである。このように、水上は、個々人の内面や生命が重要だからこそ、公のために自発的に使われる価値があると主張する。こうした水上の思想や活動は、警察官僚としての立場から、寛の思想を実現しようとしたものにはかならない。

最後に、寛との直接のつながりについてである。水上は学生時代に指導を受けたのちも、署長時代に巡査の思想改善のために「旧師寛博士」に講演を依頼するなど、卒業後も良好な関係を保ち続けていた。⁽³⁹⁾ さらに、親しい友人たちと共に同人の会として「一笑會を開催し、寛本人も交えた会合を定期的に行っていた⁽⁴⁰⁾（発足は一九一六年と『御即位禮の勅語と國民の覺悟』の刊行と同時期）。この会合は、後述するように、その後の「誓の御柱」建設運動でも重要な役割を果たすことになる。

第二章 滋賀県多景島の「誓の御柱」建設運動

一 「誓の御柱」建設の主張の開始

これより本章では滋賀県多景島における「誓の御柱」建設運動の様相について追ふこととする。一九二〇年九月末に滋賀県警察部長に就任した水上は、就任時の取材に対して、「警察官と警察部長との職務には算術と代數位の相違点がある、私はこれから代數を行らねばならない」と、より高い次元からの職務を遂行すると抱負を述べている。⁽⁴¹⁾ そして、就任三ヶ月後の一九二二年一月十日に「誓の御柱」建設の提唱を開始する。⁽⁴²⁾

建設理由について水上は次のように語っている。現代社会においては、生活難、過激思想、国際問題等、様々な「矛盾反對」が噴出してきている。そのため、「是等を善美化する建國の大精神を反省し、之を顯揚」していかなければならない。⁽⁴³⁾ そして、そのためには、「明治天皇御踐祚の始めに臣民を率ゐて、天地神明に誓はせ給ひし五事」（五箇條の御誓文）の精神に立ち返り、「己れの魂」（＝使命）を自覚できるような象徴の建設が求められる。そこで、「誓の御柱」のように、日本國民の皇國精神を象徴する記念碑を建設する必要が生じるのである。

水上が「誓の御柱」の建設にこだわったのは、「階級打破」のよ

うに社会主義の激烈な言葉に国民が幻惑されているという危機感に基づいている⁴⁴⁾。そのため、水上はこれを解決する方法として「象徴」をとりあげる。

蓋し國民の精神に感化を及ぼし、之れに實行力を興ふるものは、深遠、巧妙なる理論よりも、説明よりも、簡單、明瞭なる、しかも其の背後には無限の眞理を蔵して居る形象、文句等を度々瞻仰し、又奉誦せしむるにありませぬ、特に其の眞理を、實社會に活用せんとする場合に、其の必要を感じます、現に御念佛、御題目等が、其の使命を果しつつあるのを見ても、明かであると信じます。

又露獨國民今日の窮状は、階級打破、資本公有、機會均等、などの内容不明なる標語に無智不鍛鍊の國民が眩惑されたるにあるを思へば、標語の力、象徴の感が如何に激烈なる實効性を包含するかを、知ることが出来ると思ふのであります。而して煽動政治家の爆弾は、新しき標語を作り出すにありと云ふ、社會學者の説も、思ひ出されるのであります⁴⁵⁾。

水上は、仏教が仏像や塔を建立して信仰を深めているのと同様に、国家は標語や象徴を用いてその国民性を深めると主張する。国民の精神に感化を及ぼし実行力を与えるのは、理論ではなく、「形

象、文句、奉誦」なのである。標語の力は絶大であり、もし「階級打破」のように過激な言葉が跋扈すれば、国が滅びかねない。そこで、社会主義の流行を防ぐためにも、「根本的の皇國思想にも、常に新しき衣を着」する必要があると主張する。水上にとつて、「誓の御柱」はその「象徴」なのである。

二 建設地の選定

こうして新時代の「象徴」として建設が目指された「誓の御柱」であるが、その最初の一基は、滋賀県琵琶湖の小島・多景島に建設予定となつた。多景島が選定された理由について、水上は四つの理由を述べている。第一には、「多景島丈を見れば小さいが琵琶湖を背景とせる所であり、琵琶湖は歴史上も場所柄も皇國を背景として居る」絶好の地だからである⁴⁶⁾。第二に、「誓の御柱」を馬鹿げた記念碑だと軽んじる人の好奇の目にさらしたくない。「眞實瞻仰して見たいと願望を有する多數の人々」以外の人には見てほしくないからである⁴⁷⁾。第三に、「此處に行くことが容易でないので、眞に仰ぎ見ん」と心を落ち着けて「眞面目に、御誓文を朗吟奉誦」し、「愈皇國精神を感得」することができるからである⁴⁸⁾。第四には、多景島に向かう際には船に乗って湖上を遊覧することになるので、「暫時の間でも自然の懷に抱かれ、平かに安かに、人生それ自身を樂しむ」ことを期待できるという観光面でのメリットである⁴⁹⁾。

水上は、琵琶湖が富士山に並ぶほどの名勝であるからこそ、その湖上にある多景島に「誓の御柱」を建設する理由があるのだと強調している。だが、本当のところは、多景島が記念碑を建てるのに実務上好都合であったからと考えられる。実際「誓の御柱」の建設完成時の取材で水上が告白しているように、じつは建設案自体は神奈川県学務課長時代のころから温めていたものであった。⁽⁵⁰⁾もし神奈川県学務課長時代に建設計画が進んでいれば、神奈川県に建てていたとしても不思議ではない。

また、「誓の御柱」が、御誓文の普遍性を説いているということや、「将来に向けての皇國精神鍛錬の目標たらしめんとする」のであるから、必ずしも現時点における明治天皇との「縁故を深く研究する必要は」ない。⁽⁵¹⁾あるいは多景島には、南無妙法蓮華経と巨石に刻んだ巨大な題目石があるが、これもいずれは「問題にならぬようになる」とまで豪語している。このように、実は琵琶湖に「誓の御柱」を建設するという理由はほとんど後づけであった。⁽⁵²⁾

おそらく、多景島に建てられたのは、明治から戦前にかけて多景島が官有地であったということが主な理由であろう。⁽⁵³⁾しかも、多景島で唯一人が住んでいる見塔寺は、創建以来旧彦根藩の寄進に経済的に依存しており、この頃、常駐の僧侶がいなかった。⁽⁵⁴⁾水上はこうした多景島及び見塔寺の基盤の弱さを見越した上で、建設に及んだと考えられる。

三 寄附金募集活動の展開

「誓の御柱」建設運動の大きな特徴は、出資金を一人一円以下に抑えることを標榜したことである。理由は「國民的の事業であるから、何人でも気安く参加し得る」ことを期すためである。⁽⁵⁵⁾当時一般的に行われていた篤志家を中心とした寄附に依存すれば、「皮相に失する」ことになってしまう。⁽⁵⁶⁾財産のある人だけが社会貢献をすることは、財産のない人たちから社会問題を真剣に考える機会を奪うことになる。そうではなくて、社会の下層の人たちも一緒になつて、社会問題や国家の統合について考える機会を与えなければならないというわけである。

こうした水上の考えは、翌年『警察協會雜誌』雑誌に掲載された「功德問答」にも明らかである。この論説において水上は、当時民力涵養運動で唱えられた勤儉貯蓄運動を、自己の利益の貯蓄という相対的富にのみに注目した運動であり、公共のために資する徳や社会貢献のような「功德」（＝絶対的富）を軽視していると批判している。⁽⁵⁷⁾「将来に於ける文化の發達」のためには、「國民各個の胸中に、自發自展の精神が、爵勃たること」、「社會日常に對する、善惡邪正の判断を敏感ならしめ」なければならぬ。⁽⁵⁸⁾よそ事として過ごしてしまうと、ロシアやドイツのように「瀕死の状態」に陥ってしまうので、「社會の出來事に付ては、進んで其の責任を自覺する様に」

せねばならない。⁽⁵⁹⁾ 人々が「自發自展」の精神から気安く参加できるようにすることで、少しでも現実の社会問題を考えられるようにするということが、水上の目論見だったのである。

こうして「誓の御柱」建設を打ち出した水上は、財団法人「笑會」(正式に発足した団体の名称は「彌榮會」)をつくり、「誓の御柱」建設運動に携わり、講習会の実施や文書図書を通じた宣伝を開始するということ、さらには寄附金によつて活動し、適当な時期に資産の十分の七で御柱を建設することを宣言する。その一環として、『誓の御柱』(一九二二年十月)を刊行し、宣伝に努めた。また、ほかには物品の頒布を挙げることができる。「誓の御柱」の普及団体である「やさか會」は「誓の御柱」の模型を作成し、頒布宣伝に努めていた。⁽⁶²⁾ 値段は一九二八年時点で一基十二円であるこれと同時に「心身の不完全を轉化して彌榮えとなす」魂拭(みたまぬぐひ)(一名彌榮木綿)という手ぬぐいも頒布している。⁽⁶⁴⁾

四 反対運動への対応

「誓の御柱」建設運動は開始後必ずしも順調に進んだわけではなかった。むしろ、水上の計画はあまりに強引だったので、危うく頓挫とんざしかねない状況であった。これを論じるために、まずは『大阪朝日新聞』(以下『大朝』と略す)の記者との対立を論じたい。建設運動が開始されて間もない一九二二年二月十九日に、『大朝』

にこの運動に反対する次の記事が掲載された。

水上滋賀縣警察部長の發起に係る所謂「誓ひの御柱」の建設費募集は範圍が巡查、小學兒童、藝娼妓に迄及んでゐるので非難の聲が益々高い〔中略〕それにしても藝娼妓の懷中迄も搾つて件の「御柱」を建てるのは却て聖徳を冒す虞あり、且彼の藤樹神社創建の寄附金を募るにも藝娼妓はいふ迄もなく小學兒童などの細かいところに及んでゐる位だから建設を成就する積りなら小さい者の懷中を搾らず、大きい者から募れば好い、殊に建設費募集の手が巡查迄に及んでゐるのは明らかに警察權の濫用で、又一錢十錢の寄附者が直に建設の發起者であることを公表しつゝあるのは余りに不透明な手段ではないかといふやうな論議が縣廳内でも愈喧こしうなつてゐる。⁽⁶⁵⁾

その反対の理由は、建設費募集の範圍が金持ちに限らず所得の少ない、もしくは持たない「巡查、小學兒童、藝娼妓に迄及」び、しかも半強制的に徴収しているからである。『大朝』の記者が取り上げた例だけでも、警察署長の依頼で各学校に寄附を強要し、警察に對して弱い立場にある遊郭の檢番から割り当てで徴収を行う、あるいは貧しい巡查に對して、自分の分だけでなく、妻子の分も出すよ

うに圧力をかけるなど、公職として非常に問題のある行為ばかりであった。これを『大朝』の記者は、従来の寄附のように資本金を多く持っている者から寄附を募ればよいのに、なぜ敢て所得の無い者から徴収を半ば強制するのか理解できないと批判している。その後も寄附金集めは打ち切って「五箇條の『御柱』は『千石岩』に彫附⁶⁶⁾けよ⁶⁶⁾」や、「縣廳内でさへ水上君の「氣ちがひの御柱」と噂されていると手厳しく追及している⁶⁷⁾。

これに対して、水上は次のように反論している。現在の社会は必ずしも良い人間ばかりで構成された社会ではない。だが、この善悪は個々の人格の成熟具合に基づいているので、必ずしも職業に由来するものではない。車夫のように社会的に下層の職業にあつても人格者たり得るし、記者のように社会的地位のある者であつても、人格的に劣っている場合もあり得る⁶⁸⁾。現代社会においては、資本家と労働者は互いに目指すところが異なっているし、宗教においても全く統一を欠いている。それどころか、単に虫が好かないという感情的好悪が互いの意見の相異を産み出すこともある。けれども、五箇條の御誓文を戴くこの「誓の御柱」の建設を、互いに意見の異なる者同士が互いに協力して建設することが出来れば、これほど素晴らしいことはない⁶⁹⁾と説いている。だが、水上は建設の目的を繰り返して強調するものの、『大朝』の記者の論点である寄附が実際には黒に近いグレーな方法で集められていることや、児童や貧しい人々か

らも募金を徴収しているという運動の実態には全く触れなかった。

そもそも滋賀県庁内でも「誓の御柱」建設運動は理解を得られてはいなかった。「堀田知事、島内内務部長以下各課長」といった当時の県の幹部たちでさえも、建設運動を知つたのは新聞紙上であり、水上から事前に知らされていなかった⁷⁰⁾。しかも、水上の運動の推進方法は非常に強引であつた。運動開始の翌年に開催された滋賀県会では、「誓の御柱」建設事業の悪評が取り上げられている。

一九二二年十一月二十九日付の『県会会議録』によると、巡查が商人を田舎に連れてきて、「誓の御柱」の模型や書画を無理やり農民に買わせるという事件が頻発し、県会議員や県当局の間では既に「特ニ御承知」の事実となつているという。このため、「警察ノ威信ニモ甚大ナル影響ヲ持ツ」ため綱紀肅正の「警告」が発せられていた⁷¹⁾。だが、これに対する水上率いる警察側の対応は極めて不誠実であつた。警察予算の審議であるにも関わらず、「何等カノ手違ヒ」で、県会には県の警察幹部は誰も出席していなかったのである⁷²⁾。これは憶測であるが、おそらく事前に県会で話題になることがわかつていたので、警察関係者は誰も参加しないように水上が部下に命じていたのであろう。水上の「誓の御柱」反対運動に対する向き合い方は、全く誠実性を欠くものであつた。

水上が任期を終えた翌年の一九二三年になつても、巡查によつて模型の押し売りが行われるという状況は相変わらず続いていた。あ

る県議は、自分は「誓の御柱」の建設に「双手ヲ擧ゲテ賛成ヲシタ一人デアリマスガ」、「地方ノ駐在巡查ノ地位ヲ向上セシメタイト云フナレバ、絶対ニ斯カル行爲ヲサセラレナイ方ガ宜シイ」と警察に抗議している⁽⁷³⁾。後任の警察部長も「誓の御柱」問題は前任者の「個人的事業」であり「事務引継ギヲ受ケテ居リマセヌ」ので、「警察事務ノ範圍デハナイ」と突き放している⁽⁷⁴⁾。また、次の赴任先である三重県では、水上の「誓の御柱」建設に関する活動は、勤務時間中に「皇國精神作興宣傳に狂奔」していると問題視され、監督官から数回訓戒を受け「端書を書くことすらも差止められ」る冷遇を受けていた⁽⁷⁵⁾。

五 「誓の御柱」の完成

このように、一九二三年時点では先行きの怪しくなっていた「誓の御柱」建設運動であったが、翌一九二四年に別方向からの支援で一気に建設へと話が進むようになる。その要因としては、貞明皇后の協力が大きく影響している。当時貞明皇后は寛の思想に傾倒しており、寛は皇后から依頼を受けて、同年二月から五月にかけて御進講を行ったのである⁽⁷⁶⁾。その最終日に次のようなやりとりを交わしている。

〔五月〕二十七日 午後二時ヨリ東京帝国大学教授寛克彦ノ古

神道ニ関スル御進講ヲ聴キタマフ。尚此ノ御進講ハ本日ヲ以テ終了セルニヨリ、明治天皇ヨリ御拝領ノ陶花瓶一個並ニ昭憲皇太后ヨリ御拝領ノ蒔絵硯箱一個ヲ始メ扇子・御好裂・八千代紙及ビ金員ヲ克彦ニ賜ヒテ其ノ勞ヲ犒ハセラル。又克彦其ノ他有志ガ皇國精神ヲ作興シ、五箇条ノ御誓文ノ理想ヲ具現センガ為、「誓ノ御柱」ト呼ブ記念碑ヲ建設セントスルヲ聞カセラレ、其ノ資金トシテ金二百円ヲ併セテ賜フ⁽⁷⁷⁾。

貞明皇后は金二百円を支援するだけでなく、さらに同年末の関西行啓の際には彦根から多景島を眺望し、のちに「誓の御柱」に奉納された鏡も下賜している⁽⁷⁸⁾。引き続き、秩父宮以下の皇族たちも「誓の御柱」建設に金一封を出している⁽⁷⁹⁾。また、閑院宮戴仁親王は「誓の御柱」に刻む五箇条の御誓文の文言を揮毫した。貞明皇后をはじめとする皇族がこの運動に関わるようになってからは、不満は表向きには沈静化していくことになった。

こうして、一九二四年十一月に工事が始まった⁽⁸⁰⁾。一九二二年時点で出資金二万円、賛同者約十万人⁽⁸¹⁾、一九二四年三月時点で出資金四万円、賛同者約十五万人であったが、皇后の支援を受けたことで、一九二六年の完成時には出資金約十万円、賛同者七十万人に急増していた⁽⁸²⁾。しかも「工事請負者大林組に於ても其の事業の性質と収纏金との關係上より約貳萬餘圓の奉仕」があり、総工費は計十二万円

となった。⁽⁸⁴⁾そして、「琵琶湖特有の突風や荒波にはばまれ」ながらの難工事の末、一九二六年三月九日に完成。⁽⁸⁵⁾同年四月一日に除幕式が彦根町（現在の彦根市）の長曾根湖岸において挙行された。⁽⁸⁶⁾

除幕式当日には、発案者である水上七郎とその恩師である寛克彦、水上の友人で「誓の御柱」建設運動の支援者である二荒芳徳らが来賓として招かれた。⁽⁸⁷⁾さらに彦根ではこれに関連して、花火大会、競馬大会、八日市飛行部隊の奉祝飛行、帝国キネマ及び東亜キネマによるニュース映画化、遊郭の芸妓による出店があつた。⁽⁸⁸⁾こうして発案者の水上は「誓の御柱」の完成を見届けたあと、ほどなく病を得て同年八月七日に死去した。⁽⁸⁹⁾

その四年後の一九三〇年四月七日、「誓の御柱」の御誓文を揮毫した閑院宮戴仁親王が滋賀県訪問に際して多景島に行啓している。この行啓には寛をはじめ、当時の滋賀県知事、京都府知事をはじめとする両府県のトップ、さらには寛の教え子であり、「誓の御柱」建設運動を引き継いだ水上の友人三名（二荒芳徳・瀧本豊之輔・渡邊八郎）も同行している。⁽⁹⁰⁾事前に水上の友人でもあつた渡邊八郎が閑院宮御用掛として派遣され、危険箇所の補修や事前の段取りなど入念な準備が行われた。⁽⁹¹⁾また、この行啓に際して戴仁親王は記念として御手植えの松を植えている。⁽⁹²⁾「誓の御柱」建設に命を捧げた水上のことを思えば、寛たちと「誓の御柱」との関係は未永く続くことが目指されたに違いない。しかしながら、寛たちと滋賀県の「誓の

御柱」との公式記録はここで途絶えてしまつている。⁽⁹³⁾寛の学問的な後継者であり、娘婿でもある三瀨信吾が組織していた保守系運動団体でさえ、各地に建てた「誓の御柱」の正確な所在すら把握できず、「再発見」したのは戦後かなり経つてのことであつた。⁽⁹⁴⁾

だが、皮肉なことに寛たちの影響が薄くなつてから、「誓の御柱」は滋賀県下において国家イデオロギーの装置的役割を本格的に発揮し始めることになる。一九三七年には「国民精神総動員運動」頭揚の一環として、棧橋の架け替えと観光遊覧船の寄港が計画された。⁽⁹⁵⁾さらには、彦根町に新たに造られた磯田尋常小學校（現在の彦根市立城陽小學校の前身）の校歌に歌われるようになった。⁽⁹⁶⁾「誓の御柱」が建設されてからは、多景島には多くの観光客が島を訪れるようになり、国民精神を高める場として機能した。当時磯田尋常小學校に在籍していた児童は家族で多景島に参拝した記録を次のように書き残している。

目指す靈島多景島は廣大な琵琶湖上大軍艦のやうな姿を浮べて僕たちの參島をまちかまへてゐるやうである。右にも左にも發動機船がどれも七八人の參詣人を樂しませて白波をけつて進んでゐる。舟の進むにつれて多景島はどんぐりと大きく見えて来る。斷崖になつてゐる週圍の岩石、綠色濃き松、そして其の中にチラ／＼とする竹の姿、なさては誓の御柱に明記されてゐる

る五箇條の御誓文までかはつきりと見えて来た。僕は此時ふと學校の校歌を思ひ出して口ずさんで見た。「緑いやます多景島

朝日にはゆる御柱の 誓の御文これぞこの 我が學び舎の教へ草——」そうだ。今僕の目の前に明らかに見えてゐる五箇條の御誓文これこそ我が學び舎の教へ草なのだ。そしてこれが明治大帝の國民への最初の御言葉なのだ。——そう考へた時僕は自然に御柱に対して頭が下つてゐた⁹⁷

こうして、戦前の滋賀県下において「誓の御柱」は、「明治大帝の國民への最初の御言葉」を遙拝し、國民精神を高揚させる場として機能していったのである。

第三章 大日本彌榮會の活動と「誓の御柱」建設の広がり

一 大日本彌榮會の発足と会誌『いやさか』

「誓の御柱」建設運動は、それまで運動を牽引してきた水上七郎の死後、師である箕や水上の友人である二荒たちに継承され、その後も運動として継続していった。そのなかで最も有力な団体となつたのが彌榮會、後の大日本彌榮會である。⁹⁸本章ではこの大日本彌榮會の活動と「誓の御柱」建設運動の広がりについて取り上げる。

彌榮會は二荒芳徳ら中心として一九二七年四月二十九日（天長節）に結成されている。⁹⁹これに伴つて、雑誌『いやさか』が会誌として創刊された。¹⁰⁰『いやさか』の正確な雑誌発行期間は不明であるが、現存している雑誌から考えると、一九二七〜一九三六年ごろまでのおよそ九年間と推定できる。¹⁰¹詳細な発行部数も不明であるが、A4版の数頁しかない雑誌であり、大日本彌榮會の活動報告が主な内容であつたので、おそらく大量頒布を目的にした雑誌であつたと思われる。値段は一部十銭、年会費一円十銭であつた¹⁰²、途中、会員のみ非売品となつていた時期もあつたが、一九三六年頃には再び一部十銭に戻っている。¹⁰³また、一九二九年に彌榮會が大日本彌榮會と改称した際には、東京の本部をはじめ、滋賀彌榮會、大和彌榮會（奈良県）、三重彌榮會、奈良彌榮會、知多彌榮會など近畿東海地方に支部を置くほどまでに成長していた。¹⁰⁴

『いやさか』の主な寄稿者は岩本憲治（満洲移民協会宣伝部長）、元通信省官僚で、後に京都愛宕神社宮司に転じた瀧本豊之輔、貴族院議員、少年団理事長で会長でもある二荒芳徳、秩父宮御用掛、學院教授を務めた渡邊八郎の四人である。大日本彌榮會の運営も、会長に二荒芳徳、理事長に瀧本豊之輔、理事に渡邊八郎が就任するなど、箕の東京帝国大学法科大学での教え子たちが主要なメンバーを占めていた（のちに箕も顧問に就任している）。¹⁰⁵

大日本彌榮會の活動内容は、当時の規約によれば次のとおりである。

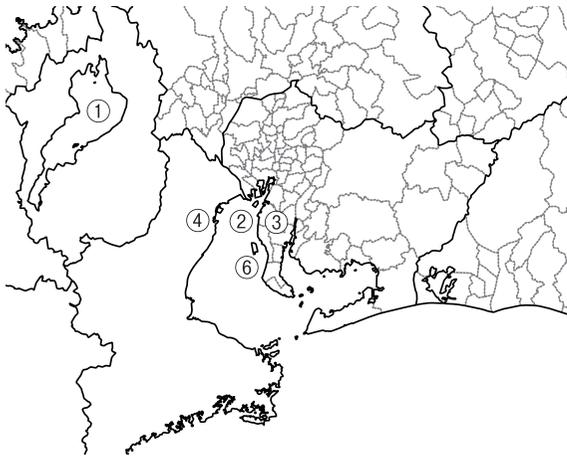


図2-2 東海地方における誓の御柱の分布地図

- ①滋賀県多景島（一九二六年）
- ②愛知県知多高等女学校（一九二九年）
- ③愛知県半田町外成岩運動山（一九二八年）
- ④三重県四日市諏訪公園（一九三四年）
- ⑤秋田県男鹿半島寒風山山頂（一九三〇年）
- ⑥愛知県知多半島龜崎町（一九三〇年）
- ⑦山形県自治講習所大高根道場（一九三二年）

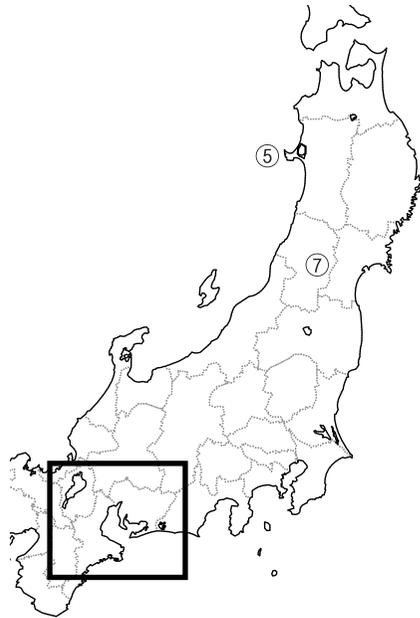


図2-1 誓の御柱の分布地図

- 一、皇國精神ニ關スル研究ノ發表
- 二、神社參拜ノ奨勵
- 三、
邸内神殿トシテ彦社ノ頒布
- 四、誓ノ御柱ノ建設
- 五、皇國運
動ノ普及及ニ彌榮祝聲ノ徹底
- 六、御魂拭ノ頒布
- 七、講演講話及ビ雜誌ノ刊行
- 八、其ノ他本會ノ目的ヲ達成ス
ルニ必要ナル事業¹⁰⁶

大日本彌榮會の活動は、『いやさか』における論文の掲載や講演の実施などのほかには、「誓の御柱」建設運動の推進、（やまとばたらき）（皇國運動）の普及ならびに弥榮の普及、伊勢神宮の彦社（家庭用の簡易の神棚）の頒布、御魂拭（身も心もきれいに美化するといふ手ぬぐい）の頒布である。また、寛が東京帝国大学を退職した際には、大日本彌榮會が中心になって、「東京帝大」關係とは限らず、前後數年間先生の講義をせられた各大學其他の團體とも出来るだけ連帯し、「先生の教をうけた者の謝恩會」を企画し、約九百四十三名の賛同者と五千五百八十五円三四銭の醸金を集めている¹⁰⁷。

「誓の御柱」建設運動を引き継いだ大日本彌榮會は、水上の死後一九二六年から一九三四年まで全国で七ヶ所に建設している（図2-1・2）¹⁰⁸。

これら各地に建設された「誓の御柱」は、多景島に建設されたものと同型であるものの、より小型で、台座も含めた全高数メートル



図3 寒風山の誓の御柱

の記念碑である⁽⁹⁾。これらの「誓の御柱」は多景島の時ように大々的に資金を集める方法ではなく、地域の青年団からの寄附で建てられたものがほとんどであった⁽¹⁰⁾。

算たちが創刊に関わった雑誌には、ほかには『皇學會雑誌 神ながら』がある⁽¹¹⁾。この雑誌と比較して考えた場合、『いやさか』の主な特徴は、算が直接寄稿した学術論文はなく、弟子たちによる運営されていることである。また、『神ながら』は学術的内容が中心となっているのに対して、『いやさか』は学術的な内容を一部含むものの、主な主題は大日本彌榮會の活動報告である。そのため、

「誓の御柱」建設運動や彌榮の祝声推奨運動などが紙面の中心になっている。これらの運動により算の教え子たちは国民の生命力を内面化させ、さらに活性化しようと試みた。『神ながら』が算及びその学問的弟子たちの理論指導の雑誌であるとするならば、『いやさか』は実践による算の思想の普及のための雑誌であると言える。また、両誌がほぼ同時期に刊行されたことを考えると、姉妹雑誌とも言うべきであろう。

二 「誓の御柱」建設の広がり

本節では各地に造られた「誓の御柱」の概略を述べたい。

まずは東海地方に建設された「誓の御柱」である。概観すると②愛知県知多高等女学校（一九二九年）、③愛知県半田町外成岩運動山（一九二八年）④愛知県知多半島龜崎町（一九三〇年）は現在の愛知県半田市内に点在している（③のみ老朽化により撤去）。これらは当地域の高等女学校（半田高等女学校）や青年団（成岩男女青年團）の要請によって、大日本彌榮會が建設したものである。当地域は一八九〇年の陸海軍聯合大演習の際に、明治天皇が乙川白山公園の丘から観戦していたことから、地域アイデンティティーとして明治の精神に立ち帰ろうという機運が生じていた⁽¹²⁾。また、半田高等女学校の校長である中村正元は算の思想に心酔しており、同地域における大日本彌榮會の支部（知多彌榮會）の設置に関与している⁽¹³⁾。おそ

らくその影響で、「誓の御柱」が建てられたのであろう。¹¹⁴

同じ東海地方でも、④三重県四日市諏訪公園については詳しいことはよくわかっていないが、村山清八という人物が提唱したと伝わっている。¹¹⁵村山は宇治山田市（現在の伊勢市）出身で、村山石炭株式会社の代表を務め、一九三二年から一九三六年までの四年間、四日市市議会議員の職を兼務していたことが知られている。¹¹⁶

次に、⑦山形県大高根青年修養道場に建てられた「誓の御柱」である。大高根青年修養道場は、山形県が中堅農民の育成を目的として運営していた山形県自治講習所のために、一九二〇年に開設された実習農場である。同道場が完成した当時、笈の教え子で、後に満蒙开拓青少年義勇軍の指導者となる加藤完治が山形県自治講習所の所長を務めていた。そのため、実習農場であった大高根青年修養道場において、自治講習所の実習訓練や県下青年団の修養訓練が行われたほか、農業移民の基礎訓練場となり、満州第一次武装移民もここで発足している。¹¹⁷一九三二年の事業の規模拡大に伴う施設改修の際に、「誓の御柱」建設も行われたのである。

大高根道場の「誓の御柱」は、十一月一日に道場の落成式と同時に除幕式が挙行された。¹¹⁸記念碑は「縣下各地の青年團から團名と其標語を刻んで運んだ石を礎石とし、之を一丸に結成し其上に、五角の銅柱を建て」られた。¹¹⁹建設には自治講習所の生徒や短期講習生、青年団の勤労奉仕が充てられ、川村貞四郎山形県知事と安倍源基学

務部長もそれぞれ「自任」、「赤誠」と刻んだ石を自らの手で運んでいる。¹²⁰なお「誓の御柱」の除幕式には笈も参加しており、「泄れず落ちず神の産靈を行ふと築き立てたる五事の御柱」「己が身を省みずして國作る齋場に高し靈の眞はしら」など、団結の象徴として「誓の御柱」が出来たことを祝福する複数の和歌を寄せている。¹²¹なおこの「誓の御柱」は戦後大高根道場が自衛隊の演習場になった時に取り壊されていて現存していない。¹²²

三 秋田県寒風山の「誓の御柱」と伊東晃璋

これより大日本彌榮會が関係した「誓の御柱」について、より詳しい活動の実態に迫るために、秋田県寒風山の事例を検討したい。秋田県男鹿半島寒風山には一九三〇年十月二十四日に完成した「誓の御柱」が現存している。¹²³この「誓の御柱」は土台一辺六・三メートル、高さ七・七六五メートル、石材は寒風山産出の輝石安山岩を使用している。石材の重さは一〇六〇貫（三九七五キロ）あり、採石場で粗削りした後、約一七〇〇メートル、高低差一九〇メートルの距離を、小学生、青年団、消防組員、主婦会などが協力して人力で山頂へと引き上げ、船川港町住の石工職人が制作して作ったものである。¹²⁴

秋田県男鹿半島の「誓の御柱」は、秋田県男鹿地域の青年団男鹿琴湖会が夏季大学開講十周年を記念して建設したものである。¹²⁵夏季

大学（夏期大学とも書く）とは、「会員相互ノ親睦、及健全ナル思想ノ涵養、該博ナル常識ノ修養ヲナス、進ンデハ全島青年ノ社会的活動ノ基礎ヲ確立セン」という男鹿琴湖会の目的を果たすために開始された文化運動である。¹²⁶一九二一年から毎年八月に東京帝国大学や東北帝国大学、東京高等師範などから教授や名士を数名ほど招聘し、三〜六日間青年たちを対象とした講演が行われ、当地域の青年教育における一大イベントとなっていた。¹²⁷

当時男鹿琴湖会の会長を務めていたのは、男鹿の有力な実業家・政治家であった中川重春（一八九〇〜一九六三年）である。¹²⁸しかし、中川は当会のスポンサーと言うべき人物であり、実際に男鹿琴湖会を主導していたのは副会長の伊東晃璋（一八八九〜一九四四年）であった。伊東は当時樽澤尋常高等小学校の校長を務め、同時に夏期大学の企画立案者の一人でもあった。¹²⁹とりわけ夏期大学の開催には「持前の活動力を遺憾なく發揮して、とくに仙台、東京などの有力な学者を直接訪ねては、夏期大学の御膳立てを整え」ていたほど熱心であった。¹³⁰

伊東晃璋は男鹿の寺院善行寺の住職の家に生まれた。秋田県立横手中学校を経て、秋田県立師範学校本科第二部を卒業し、秋田県南秋田郡の小学校、高等小学校で訓導、校長を歴任する。¹³¹人物像としては、「普通のイワユル師範タイプの人間に属する方ではない」、
「東北人には珍らしく明るい活動的な人」と評されるように、教師

というよりは事業家に近い活動的な人物と見られていた。¹³²その一方で、「その性格の長所が往々短所と認められて、かなりの無理をしたやうである」とも友人からは評されている。¹³³実際に「誓の御柱のため伊東は授業を休んで運動して歩いてゐる」「御柱の菊の御紋章は偽物だ」「あの誓の御柱の御文字は閑院の宮様さまの書かれたものでなく、その本当のものは伊東が持つてゐる」など悪い噂を流されていた。¹³⁴しかし、そうした噂をもとめせず、建設運動に邁進した。

伊東が「誓の御柱」建設の計画を公表したのは、一九二九年十月二十七日の面瀉尋常高等小学校における児童の労作展覧会である。秋田魁新報社の記者に「誓の御柱」建設の計画を内密に話したところ、四、五日後にスクープとして新聞記事に書かれてしまった。伊東は回顧している。¹³⁵正式に公表したのは、翌一九三〇年一月の元旦『秋田魁新報』の紙面上である。¹³⁶当初は二荒が講師として男鹿を訪問する夏期大学に合わせて除幕式を行う予定であったが、流石に性急すぎたためか計画が遅れ、夏期大学開設時には地鎮祭の挙行のみにとどまっている。¹³⁷その後「誓の御柱」は起工から約三ヶ月で完成し、十月二十四日に除幕式が挙行された。¹³⁸建設に際して会の役員が近隣の町村を回って寄附を集め、さらには男女青年団、小学校の児童、主婦会の勤労奉仕を動員して進められた。¹³⁹

四 伊東晃璋における社会教育の意志と「誓の御柱」

伊東がここまで「誓の御柱」建設活動に熱心だったのは、伊東自身の問題意識に理由がある。伊東は中学校卒業時点で、広島高等師範学校（現在の広島大学）英語科に無試験で入学を許可されていたほどの秀才であったが、父親が他人の借金の保証人になっていたため、進学を断念せざるをえなかった¹⁰⁹。ようやく借金が片付いた頃には、伊東は既に妻子持ちの小学校の校長になっており、しかも父から善行寺の住職も引き継いでいたため、身動きが取れなくなっていた。進学を諦めて選んだ小学校教師としての生活は順風満帆で二十七歳にして樽沢小学校長となり、大正十年には男鹿夏季大学も軌道にのり始めていた¹¹⁰。しかし、若き日の青雲の志は忘れ難く、「爾来十有四星霜を教師の群に投じて空しく聖職を汚して来た」と教職に就いたことを後悔し、本山の大谷派本願寺編纂課宛に「少なくとも芸術的良心のある雑誌記者」になりたいと自らの心情を吐露し、本山の雑誌記者への就職を希望する内容の手紙を認めている¹¹²。もつとも、息子で遺稿集の編者である伊東博によれば、この手紙が実際に本山に送付された形跡はない。だが、この手紙からは伊東が都会で最先端の知識に触れて勇躍したいという望みを抱きながらも、世間的なしがらみでそれを叶えることができないというギャップの中で苦しんでいたことが伺い知れる。それでは、伊東は雑誌記者として何を成し遂げたかったのであろう

か。それを知る手がかりがこの手紙の一節にある。

私の常に遺憾に思ひ、寂寥の感に堪へない事は、宗教雑誌として時代的のものゝ絶対でない事であります。此間も同志とこの事を論じましたが、一体私は自今のジャーナリストの経営する雑誌が、何んで価値ある、現代人の生命の深奥にまで徹するやうな深刻なものが出来やう筈はありません。私は勿論微力なものでありますが、而し宗教と教育との交渉関係を考へてから年を経て居ります。又無限の価値ある古代宗教の現代化を翹望¹¹³して止まないものであります。

伊東は宗教雑誌が時代に適応していないことと同時に、昨今のジャーナリストの経営する雑誌には、現代人の生命の奥底を刺激するものがないことを指摘している。

伊東の宗教と教育観については、伊東のノートに残されていた「教育宗教交渉論」と題した論文から明らかにできる。この論文で伊東は宗教と教育の関係に対して、分離論者と非分離論者の双方の意見を取り上げ、学校教育において宗教と教育を分離することは仕方ないことであるが、教育なるものを「家庭教育も、社会教育も」と押し広めたる場合には、有意的に、又無意的に、宗教的感化を受くる機会も、事実決して少なくはないのである。「中略」故に教育者

側よりは、此広義の教育に関与しつつある宗教家に囑するところがなければならぬ」と力説する⁽¹⁴⁾。そもそも成立宗教は時代精神として「開宗のその昔、その当時の国勢、民情に剗切なる形を取つて顕現」したものである⁽¹⁵⁾。この感化作用を全く無視してしまふならば、「竟には、後日恐るべき迷信、または破壊的思想と化して社会に出現する」と指摘している⁽¹⁶⁾。

このように伊東は、宗教と学校教育は分けられるべきだけでも、宗教には社会を領導し、迷信や破壊的思想を防止するという学校教育を超えた大きな役割があると自負している。社会教育の一種である夏季大学に注力したのも、こうした宗教的情熱の為せる業だったと言えよう。またそれは同時に、都会の知的社会に進出したくても果たせなかつた自らの夢を少しでも慰藉する方策でもあつた。

この夏季大学の講演者選定の中で、伊東は当時大日本彌榮會会長として「誓の御柱」建設運動を推進していた二荒芳徳と出会う。伊東は一九二九年六月頃に第九回夏季大学に「華胄會の新智識二荒芳徳伯を招聘したい」と考え、二荒邸を訪問している⁽¹⁷⁾。この時は二荒の都合がつかかなかつたが、代わりに「弥栄會の同人である」渡邊八郎を二荒から直接紹介されている⁽¹⁸⁾。

また、二荒邸で渡邊を待つ間、二荒から「明治維新は政治的の一大革新であつたが、昭和は思想的に一大エポックを造らるべき時代である。日本は今日まで欧米文化に追従して来たが、今や將にそれ

を乗越さんとしつつある。これを乗越した時に一寸ゴールが解らなくなるであらうから自然混沌たる状態を見るであらう」という意見を聴き、伊東自身も「今日は淳朴なる農村青年まで次第に輕薄なる時代思想にかぶれる風ある」と意気投合する⁽¹⁹⁾。そして、「混沌たる思想をして正しく歸趨せしむるにはヨリ強い思想が現はれなければならない」という二荒の意見に賛意を表している⁽²⁰⁾。こうして第九回の夏季大学を迎えた際に、渡邊八郎ともう一人の講演者和田（高良）富子を交えて翌年の十周年記念事業について会談した結果、「誓の御柱」を建設するという案が出され、中川や伊東をはじめとする会の幹部で数回相談した結果、建設が決定したのである⁽²¹⁾。完成時の除幕式に際して、伊東は次のように述べている。

私共の「夢」は愈々實現されて、寒風の長城、巍然たる誓の御柱は遂に建てられました。私は常に考へてゐます、吾々は縦横無盡に「夢」を描いて、其の「夢」を次第くく実現して行くところに人生の意義があるのだと。「中略」あらゆる方面の援助、心勞の結晶である誓の御柱を仰ぎ拝して、我身の疲れを忘れ、只此の後、「御柱」に刻まれた、大御心を我が心と、人の心に移し植えて愈々、益々皇國の彌榮を祈念するばかりであります⁽²²⁾。

社会教育の発展に力を尽くすという伊東の「夢」は「誓の御柱」

建設を経て形となつて表れた。「誓の御柱」を建設するということは簡単なことではなかつたが、事業の完成に伊東は非常に満足したのであつた。

おわりに

これより、本稿の内容をまとめたい。国民の政治参加の要求が高まるなか、高級官僚や学者のように従来からのエリート層にとつて第一次世界大戦後の国家イデオロギーの再構築はロシア革命の影響もあり、喫緊の課題であつた。そこで当時警察官僚であつた水上七郎はその師である寛克彦の思想を活用し、寛と協力して対応をはかつたのである。

この事態に対して、水上はまず我々国民一人一人が「模範的人格者」としての天皇に心から服し、その精神に沿うように努力して行動すれば、デモクラシーの要求が高まりつつある現状においてなお、日本全体を益々理想として輝かすことができる」と説いた。これによつて、国民に内面から国家に服従するように自覚を促し、従来からの国家の秩序の維持を確保することを試みたのである。

そしてその際には、標語として五箇條の御誓文が重んじられた。明治天皇が王政復古に際して神々に誓つた文言を、国民皆が順守す

べき標語として読み替えるのである。水上は、国民の精神に感化を及ぼし実行力を与えるのは、理論ではなく「形象、文句、奉誦」であると確信していた。小難しい理論よりも、日常的に繰り返し唱えることができる「標語」や、わかりやすい「象徴」こそが国民の精神に影響を及ぼすために重要であり、社会主義の流行に対抗するためにも、従来の皇国思想にも、新しい装いが必要だと強調したのである。

さらに、その「象徴」に従い御誓文の精神を「表現」し、それに従うように行動することを求め、一人一人の国民が天皇を中心として仰ぐ国家に参加することで、日本が成り立つていくという国の秩序を「可視化」しようと試みた。一人一円以下の募金を求めたのも、国民としての自覚を持たせ、国家への参加を可視化しようとしたからである。

こうした水上の活動は、国民一人一人にどうすれば国家に相応しい「私」となり得るか「自覚」を促すものであり、それは寛の思想を可視化し、具現化したものにほかならなかつた。こうして水上の提唱によつて作り出された記念碑が、皇国精神の結晶であり、同時に寛の思想の可視化でもある「誓の御柱」なのである。

しかし、「誓の御柱」建設の崇高な理念とは裏腹に、実際の建設運動には強引な手法が採用された。滋賀県当局を一切通さずに話を進めたいえに、一人一円以下の寄附の名目を達成するために、貧し

い人々や立場の弱い人に強引に寄付を迫るといふ手法が横行した。しかも、部下である巡査たちが、「誓の御柱」建設の寄附や模型販売で不逞を働いていても水上は一向に気に留めることはなかった。一人一人の自覚を説きながら、その運動自体は威圧的な手法によって主導されたのである。そのため、新聞報道や滋賀県当局ではこうした水上の建設方針に不満が渦巻くことになり、水上が滋賀県を去つた後は運動の実現が危うい状況であった。運動が中断されなかったのは、幸運にも当時寛に心酔していた貞明皇后が運動の支援を表明したことで、誰も表立って反対することができなくなったからに過ぎない。

このように、「誓の御柱」建設運動は建設に向けた理念や手法には新しさを含みつつも、実際の集金活動については、公私混同の剛腕で進められるという矛盾を孕んでおり、結局天皇（皇后）の権威のおかげでそれが表面化せずに済んだだけであった。だが、水上が寛の思想に心酔し、その熱心な普及への取り組みは成功した。さらに「誓の御柱」は寛たちの手を離れてからも、その後の国民精神総動員運動で滋賀県におけるその「象徴」となったのである。

また、水上の死後も二荒芳徳と渡邊八郎の手によつて「誓の御柱」建設事業は展開され、規模は縮小されたものの、機関紙『いやさか』の発刊を通して「誓の御柱」建設の理念の普及が進められ、実際に東海地方や秋田、山形では建設が行われた。大日本彌榮會が

事実上活動できた期間は一九二〇年代半ばから三〇年代半ばまでの約十年程度にすぎなかったが、「下からの支持」の調達という点では部分的には実を結んだ。こうした大日本彌榮會の活動は、特に秋田の伊東晃璋の事例に明らかのように、宗教的情熱に基づいて地域を良くしたいという社会教育に取り組む地域の教育者を巻き込む形で発展していった⁽⁵⁾。この大日本彌榮會の活動は、つまるところ皇国精神を鼓吹する国家主義団体によるイデオロギッシュな活動であった。だが、伊東晃璋の社会教育運動との結びつきのように、地域社会をよくしたい、さらには自身が都会の知的社会とつながりたいという願望を巻き込んだものでもあったのである。

注

(1) これまでに筆者が寛克彦の思想の影響について分析した研究として、拙稿「寛克彦「やまとばたらき（皇国運動／日本体操）」の分析——明るき国家の肯定と身体技法」第三二号、二〇一六年、拙稿「植民地における寛克彦の活動について——満州を中心に」『総研大 文化科学研究』第二二号、二〇一六年。

(2) 記念碑の研究としては、羽賀祥二『史蹟論』（名古屋大学出版会、一九九八年）、高木博志『近代天皇制の文化史的研究』（校倉書房、一九九七年）。

(3) 菅沼晃次郎「甦る信仰の島」『歴跡』一九八六年六月号、筒井正夫「誓の御柱」『滋賀県の近代化遺産』（滋賀県教育委員会、二〇〇〇年）、「誓の御

- 柱」『新修 彦根市史』第三卷（彦根市、二〇〇九年）六一二～六一三頁。
- 伊藤厚史「誓いの御柱（五箇条の御誓文）」『学芸員と歩く——愛知・名古屋の戦争遺跡』（六一書房、二〇一六年）。
- (4) 中道豪一「貞明皇后への御進講における寛克彦の神道論——「神ながらの道」の理解と先行研究における問題点の指摘」『明治聖徳記念学会紀要』復刊第五〇号、二〇一三年、「寛克彦「日本体操」の理論と実践」『明治聖徳記念学会紀要』第五一号、二〇一四年、同「阿部國治による寛克彦「神ながらの道」の受容と展開——生き方に連なる『古事記』の教え」『明治聖徳記念学会紀要』復刊第五三号、二〇一六年、拙稿「寛克彦の皇族論」『立命館大学人文科学研究所紀要』第一〇七号、二〇一六年。
- (5) 昆野伸幸「神道の国体論の帰結——昭和一〇年代の二荒芳徳の思想」平成二十七～二十九年度 日本學術振興会科学研究費助成事業（基盤研究（C））研究成果報告書『国家神道と国体論に関する学際的研究——宗教とナショナルリズムをめぐる「知」の再検討』（代表：藤田大誠、研究課題／領域番号：一五K〇二〇六〇、二〇一八年）。
- (6) 維新时期当時における五箇条の御誓文の役割については、ジョン・ブリーンが御誓文の内容そのものよりも儀式の実施にこそ意味があつたと主張している。ブリーンによれば、岩倉具視たちが中心となり、これまでと異なる政治的に能動的な君主を創り出すために、当時幼少の君主明治天皇に、諸侯の前で天地神明に誓わせる儀式を行わせたと述べている（ジョン・ブリーン『儀礼と権力——天皇の明治維新』平凡社、二〇一一年）。
- (7) 図1は二〇一五年九月十九日筆者撮影。
- (8) 筒井前掲「誓の御柱」『滋賀県の近代化遺産』二二九頁。
- (9) 『国定公園 琵琶湖多景島パンフレット』。
- (10) 天之益人神社は再建されたものが現存している（主権回復國民會議の發足と當面の事業計画）『八重雲』第三一号、一九八四年、二〇三頁）。
- (11) 寛克彦「建島の誓の御柱に御供し奉りける時」『皇學會雜誌 神ながら』第三卷第五号、一九三〇年、一九頁。
- (12) 山中保三「謹告」『誓の御柱』奉公会、一九二二年、寛克彦「序」『誓の御柱』五頁。
- (13) 水上七郎『誓の御柱』（奉公会、一九二一年）四五頁。
- (14) 中日新聞社社史編さん室編『中日新聞創業百年史』（中日新聞社、一九八七年）、吉野作造「現代政局の史的背景」『時局問題批判』（大阪朝日新聞、一九二四年）二四四頁。
- (15) 水上前掲『誓の御柱』六四頁。
- (16) 寛克彦「帝國憲法の根本義」（一九一三年）『國家之研究』（清水書店、一九一三年）九〇～九四頁。
- (17) 寛克彦「農村と神社」（一九一三年）『國家之研究』（水書店、一九一三年）。
- (18) 寛克彦「明治維新以後に於ける神社制度の沿革 其一」『皇學會雜誌 神ながら』第五卷第九号、三一頁。
- (19) 水上前掲『誓の御柱』三四頁。
- (20) 同右、四三頁。
- (21) 水上の略歴は『官報』第二四五〇号（一九二〇年十月一日）、『官報』第三三五七号（一九二三年十月二十七日）、『大阪朝日新聞京都附録』一九二〇年十月四日一面（以下『大朝』と略す）、『大朝』一九二三年十月二十九日一面、『維新』第一卷第四号、一九二七年、秦郁彦『日本官僚制總合事典』（東京大学出版会、二〇〇一年）一九七頁を参照して作成した。
- (22) 殺堂生「水上七郎氏を追悼す」『維新』第一卷第四号、一九二七年、六七頁。
- (23) 齋藤行三「故水上君追善」『維新』第一卷第四号、一九二七年、七七頁。
- (24) 同右、七九～八〇頁。
- (25) 殺堂生前掲「水上七郎氏を追悼す」『維新』第一卷第四号、六七頁。
- (26) 寛克彦「御即位禮の勅語と國民の覺悟」（清水書店、一九一六年）一～三頁。

- (27) 同右、二七〇二八頁。
- (28) 同右、三三三頁。ちなみに八百万の神々の子孫Ⅱ臣民は同書六一頁の記述による。
- (29) 同右、六一頁。
- (30) 同右、三四頁。
- (31) 同右、三八〇四一頁。
- (32) 同右、八六〇八七頁。
- (33) 同右、一〇八〇九頁。
- (34) 同右、一二二〇二三頁。
- (35) 「訪問録 芝三田警察署長警視法学士 水上七郎氏談」『日本警察新聞』第三三三号、一九一五年五月二十一日、一九頁。
- (36) 同右、二〇頁。なお、「公正無私」「純正不曲」の扁額は水上と同郷の政治家(のちに首相)であり、警察官僚の大先輩にあたる清浦奎吾の筆による。
- (37) 「訪問録 芝三田警察署長警視法学士 水上七郎氏談」『日本警察新聞』第三三三号、一九一五年五月二十二日、二〇頁。
- (38) 水上七郎「補遺」『しんてんち』(私家版、一九二二年)一四頁。
- (39) 前掲「訪問録」『日本警察新聞』第三三三号、二〇頁。
- (40) 寛の教え子の一人である大和茂樹(東京府判事)が主宰した雑誌『維新』の末尾には「彌榮會誌(ママ)」が掲載されており、それによると一九一六年三月に発足したらしい、『維新』第一巻第一号、一九二七年。
- (41) 『大朝』一九二〇年十月九日一面。
- (42) 『近江新報』一九二二年一月十日の文化協会号が初出である(水上七郎『誓之御柱』奉公会、一九二二年、七頁より引用)。
- (43) 水上七郎『誓之御柱』(奉公会、一九二二年)二頁。
- (44) 同右、一九頁。
- (45) 同右、一八〇一九頁。
- (46) 同右、四〇五頁。

- (47) 同右、二五頁。
- (48) 同右、二六頁。
- (49) 同右、三八頁。なお、当時琵琶湖における遊覧船事業は黎明期を迎えつつあった。一九一三年に建造した大型遊覧船白石丸による竹生島、長命寺の団体観光客むけの遊覧船事業が好調であったため、翌一九一四年には日曜祭日に運航する定期観光遊覧航路が開設された(竹生島めぐりの始まり)。その後大戦景気の後押しもあり、一九二二年太湖汽船(現在の琵琶湖汽船)は遊覧船みどり丸を新造、英国皇太子の乗船の効果もあり、琵琶湖観光は本格的に盛んになった(『琵琶湖汽船百年史』琵琶湖汽船、一九八七年、五四〇五五頁)。
- (50) 『大阪朝日新聞京都滋賀版』(『大阪朝日新聞京都附録』の名称変更)一九二六年四月一日九面。原文では学務部長とされているが、一九一九年当時の水上の正しい経歴は「神奈川県理事官兼教務課長兼県視学」である。もともと一九二六年の地方官制の改正により、教務課長が廃され新たに学務部長が新設されることになったので、記事では新しい名称に合わせたのかもしれない。また、『彌榮會誌』によれば、一九一九年八月に「誓の御柱」の建設を試みるようになったとのことである(『維新』第一巻第一号、一九二七年)。
- (51) 水上前掲『誓之御柱』、四三頁。
- (52) 同右、七八〇七九頁。
- (53) 「日蓮宗見塔寺(磯田村大字八坂字領湖中多景島)」『犬上郡寺院明細帳』(滋賀県政史料室蔵)。
- (54) 『日蓮宗 靈夢山 見塔寺』パンフレット、「あとがき」『国定公園 琵琶湖・多景島』(見塔寺、一九八九年)。靈夢山見塔寺は一六六一年(明暦七年)に、日蓮宗の僧侶日靖上人が開山した社寺である。彦根藩第三代藩主井伊直澄の寄進を受け、裏鬼門の祈願寺として歴代藩主から手厚い保護を受けていた。だが、人が頻繁に来るような島ではなかった。田山花袋が滋

賀県下の行楽地の様子を記した『京阪一日の行楽』においても、定期便がある竹生島とは異なり、「多景島あたりでは、一週間も使ってもないやうなところがある」神秘的な島として紹介されるにとどまっている。(田山花袋「多景島」『京阪一日の行楽』博文館、一九二三年、六三〇〜六三二頁)。

- (55) 同右、四五頁。
- (56) 同右、五三頁。
- (57) 水上七郎「功德問答」『警察協會雜誌』第二六六号、一九二二年、一〇〇〜一一頁。
- (58) 水上前掲『誓の御柱』五六頁。
- (59) 同右、五六〜五七頁。
- (60) 同右、八四頁。
- (61) 「誓の御柱」を建設する意義について論じ、宣伝するための小冊子。(序文は寛克彦による) 構成としては次の通り。
- 第一、建設趣意書案 第二、建設問題の経過 第三、建設は追進の要求 第四、建設地の選定 第五、出資の額を一圓以下に限定せること 第六、御柱に奉録する文字 第七、本問題の将来
- この後も『しんでんち』(私家版、一九二二年)と『國之礎』(私家版、一九二四年)を著し、自ら宣伝普及につとめている。
- (62) 模型は高さ三〇センチほどの大きさで「床置きとして至極適當」な「祝儀の贈物」として作成された。作成したのは山中保三という人物である(山中保三「謹告」『誓の御柱』奉公会、一九二二年)。模型の底に大正文化維新を評価する文章が記載されている(筆者所蔵)。
- (63) 『維新』第一卷第一号、一九二七年の裏面広告欄による。ちなみに当時の巡查の初任給が月給約四十五円である。
- (64) 水上七郎「魂拭(一名彌榮木綿)」『誓の御柱』(奉公会、一九二二年)。
- (65) 『大朝』一九二二年二月十九日一面。
- (66) 『大朝』一九二二年二月二十二日一面。「千石岩」は滋賀県大津市にある

巨岩を指す。

- (67) 『大朝』一九二二年四月十七日一面。引用文中には差別表現が使用されているが、原文史料からの引用であり、それを肯定するものではないことを留意された。
- (68) 水上七郎「新聞記者を悪罵すとの新聞記事に就いて」『誓の御柱』(奉公会、一九二二年)五九〜六二頁。
- (69) 水上同右、六三頁、六六〜六七頁。
- (70) 『大朝』一九二二年二月二十二日一面。知事は堀田義次郎、内務部長は島内三郎である。
- (71) 『通常県滋賀縣會會議録』第四号、一九二二年十一月二十九日、六頁。発言者中村七右衛門は野洲郡選出議員。以下単に『県會會議録』と表記する。
- (72) 『県會會議録』第四号、一九二二年十一月二十九日、六〜一〇頁。発言者である井用常蔵および青木亮貫は共に甲賀郡選出の県會議員。
- なお、水上警察部長時代(一九二二年及び一九二二年)を除けば、前後五年間(一九一七〜一九二七年)の警察関連の歳費を決める県議會第一読会に、当時の警察部長もしくは県警視が参与として参加していることを確認できる(一九二二年は警察関係者への質問なし)。そのため質問があつた一九二二年には、管轄外ではあるが、島内内務部長が代理で対応にあたっている。なお、議事録には県議會で再びこの問題を取沙汰することも厭われないという発言があるが、実際には行われていない。
- (73) 『県會會議録』第三号、一九二三年十一月二十九日、二五〜二六頁。発言者である田中養達は阪田郡選出議員。
- (74) 『県會會議録』第三号、一九二三年十二月二十九日、二六〜二九頁。
- (75) 齋藤前掲「故水上君追善」『維新』第一卷第四号、七八頁。
- (76) 御進講の詳細な内容の分析とその後の寛と貞明皇后の関係については、前掲の拙稿「寛克彦の皇族論」(『立命館大学人文科学研究紀要』第一〇七号)で明らかにした。

- (77) 「大正十三年五月二十七日」『貞明皇后実録』巻二五（識別番号…七二〇八三）（書陵部編修課貞明皇后実録編纂部、一九五九年）四四頁。
- (78) 同右、一一三頁。前掲『国定公園 琵琶湖多景島パンフレット』。
- (79) 同右、三九一頁。
- (80) 『大朝』一九二四年十一月九日一面。なお、この年に貞明皇后の関西行啓が行われたが、その際に皇后は寛が考案した皇國運動を元女官たちに直接指導している（十二月四日、一〇五頁）。また行啓の帰路彦根附近から湖上に浮かぶ多景島を眺望し、「誓の御柱」建設の様子を見物している（大正十五年一月十日）『貞明皇后実録』巻二十五、一一三頁。
- (81) 水上七郎『一厘實行會趣旨』（私家版、一九二二年）巻末。
- (82) 水上七郎『國之礎』（私家版、一九二四年）巻末。
- (83) 「多景島及び誓の御柱に就て」『滋賀県行政文書』昭和せ一五五（新修彦根市史）第九卷第一八〇号「彦根市、二〇〇五年」、三九〇頁にも収録。
- (84) 同右（三九二頁）。
- (85) 『近江實業新聞』一九二六年三月九日一面。
- (86) 『近江實業新聞』一九二六年三月三十一日一面。また、その後の打ち上げを彦根高等商業学校で行っている。
- (87) 前掲「多景島及び誓の御柱に就て」三九〇頁。
- (88) 『近江實業新聞』一九二六年四月一日一面。
- (89) 寛克彦「故水上七郎君の思出」『皇學會雜誌 神ながら』第一卷第八号、一九二八年。
- (90) 一九三〇年三月二十七日 滋賀縣秘第一二四号 滋賀縣官房主事より京都府官房主事宛「昭和五年四月七日閑院宮殿下琵琶湖御巡覽ニ就テ其ノ御行程及御召船「みどり丸」ニ御供乗船スル者並御昼食陪席者」『閑院宮殿下御來縣、御日程に関する一件書類』、滋賀縣政史料室所蔵。
- (91) 一九三〇年三月二十五日 滋賀縣秘第一六五三号 彦根警察署長より滋賀縣警察部長宛「多景島實地見分ノ件」『閑院宮殿下御來縣、御日程に関する一件書類』、滋賀縣政史料室所蔵。
- (92) 一九三〇年五月七日 滋賀縣秘第二〇七号 官房主事より閑院宮附浮田宮内事務官宛「御手植松保護方法ノ件申報」『閑院宮殿下御來縣、御日程に関する一件書類』、滋賀縣政史料室所蔵。
- (93) 一九三〇年代半ば以降寛克彦の社会的影響力が低下したためだと考えられる（星野輝興「後生可畏」『皇國時報』第五〇六号、一九三三年十月十一日、六頁）。
- (94) 前掲「主權回復國民會議の發足と當面の事業計画」『八重雲』第三一号、一九八四年、二〇三頁。
- (95) 「多景島を大々的に宣伝 誓の御柱顕揚運動」『大阪朝日新聞 滋賀版』一九三八年四月二十二日（『新修彦根市史』第九卷、彦根市教育委員会、二〇〇五年、四三〇頁）。
- (96) 「磯田尋常高等小学校々歌」（昭和七年六月二十三日認可）『磯田尋常小学校郷土資料第二輯』滋賀縣彦根市立図書館所蔵資料。
- (97) 作者不明「多景島」（一九三二年夏ごろ作成？）『磯田尋常小学校郷土資料第二輯』滋賀縣彦根市立図書館所蔵資料。見せ消ちは原文通り。
- (98) ほかに「はかには弁護士の大和田茂樹が中心となって創刊した雑誌『維新』もあるが、筆者が現存を確認できたのは第一卷第一号から第四号までであり、『いやさか』ほど長続きしなかったと思われる。
- (99) 『いやさか』については、筆者は寛克彦の教え子である守屋栄夫（内務官僚、衆議院議員、塩竈市長）の文書群である守屋栄夫文書（国文学研究資料館蔵）を基に調査した。なお、『いやさか』の目次リストについては、今回は紙幅の都合上省くが、将来的な公開を期したい。
- (100) 「大日本彌樂會ノ進展」『いやさか』第一三三号、一九二九年、一〇二頁。会の発足と隔月で発行されていたことから考えて、おそらく一九二七年ごろに創刊されている。ただし創刊号は未発見。
- (101) 先に言及したように、寛や水上の思想は国民精神総動員運動とは一見強

- い親和性・連続性を持ちながらも、滋賀の事例に明らかなように、国民精神総動員運動（一九三七〜四五年）が盛んになるころには却って寛たちの活動は低迷している。なぜ寛たちが低迷していったのかについては今後の検討課題であるが、一九三六年に雑誌『いやさか』で大日本彌榮會の会長である二荒をはじめとする幹部が、会活動の低迷の吐露と国体明徴運動以降の国体論の氾濫についての苦言を呈している（二荒芳徳「時事危言（其二）」『いやさか』第六六号、一九三六年）。なお、自身の活動の低迷を打開すべく二荒はその後日本の特性を海外に宣伝する重要性を説く「八紘一字」論、さらにはその実現のために臣民の主体性を強調する「八紘為字」論を説くようになった（昆野前掲「神道的国体論の帰結」平成二十七〜二十九年度 日本学術振興会科学研究費助成事業研究成果報告書『国家神道と国体論に関する学際的研究』）。
- (102) 「消息情報」『いやさか』第二巻第四号、一九二八年、巻末。
 「編輯後記」『いやさか』第七二号、一九三六年、一二頁。
 (103) 前掲「大日本彌榮會ノ進展」『いやさか』第一三三号、一〜二頁。
 (104) 『いやさか』第一四号、一九二九年。
 (105) 「大日本彌榮會規約」『いやさか』第一五号、一九二九年、一二頁。
 (106) 渡邊八郎「寛先生謝恩會に於ける 経過報告」『いやさか』第七〇号、一九三六年、一〇〜一一頁。
 (107) 瀧本豊之輔「五箇条御誓文に就て」『いやさか』第六六号、一九三六年、四頁を元に作成した。このうち③と⑦以外は現存している。
 (108) 『いやさか』第一三三号、一九二九年三月二十日。
 (109) 「凶三」は秋田県寒風山の「誓の御柱」（二〇一六年十一月十四日筆者撮影）。
- (11) 『皇學會雑誌 神ながら』については、抽報告『皇學會雑誌 神ながら』における祭政一致論の展開——大日本弥栄会雑誌『いやさか』との関わりを踏まえて」日文研共同研究会「明治日本の比較文明的考察——その遺産の再考」（二〇一六年七月）で詳しく述べた。近日中に論文化する予定である。
- (112) 「明治二三年三月 日本初陸海軍聯合大演習 明治天皇乙川村行幸全記録」『知多郷土史往来』第一号（はんだ郷土史研究会、二〇〇九年）。
- (113) 中村正元「知多に於ける誓の御柱除幕式に臨みて」『いやさか』第一三三号、一九二九年、六頁。
- (114) また、大日本彌榮會が関わっていたわけではないが、愛知県あま市十二所社と愛西市大野山町に石で造られた「誓の御柱」が二基確認されている（伊藤前掲「誓いの御柱（五箇条の御誓文）」『学芸員と歩く』一一三頁）。あま市ものには五面に五箇条の御誓文が彫られ、台座に「大正十五年四月建立 森山青年會」と刻まれている（先述の伊藤厚史は「大正二年四月建之 森田口辻口太郎」と判読しているが、筆者が現地を確認したところ、これは誤りである）。また愛西市の石碑には五箇条の御誓文と、一九二三年に大野山青年會が建立したという銘文が刻まれている。石碑の年号に間違いがなければ、滋賀県多景島の「誓の御柱」よりも早く記念碑として建設された最初の「誓の御柱」であると言える。
- この二基の「誓の御柱」が建設された契機はよくわかっていないが、名古屋の有名な新聞記者である亀山半眠が「誓の御柱」運動を評価し、パンフレット『誓の御柱』にも寄稿しているのが、愛知県にはほかの地域よりも早い段階で知られていたとしても不思議ではない。いずれさらなる検討を加えたい。
- (115) 「四日市諏訪公園の誓の御柱除幕式 市民壇の竣工式と、もに 八日盛大に挙行さる」『伊勢新聞』一九三四年四月九日二面。
 (116) 北野保「歴史展望・四日市発く近代日本・国づくりの原点」『諏訪公園パンフレット』（四日市市、二〇一〇年）一頁。
 (117) 『山形県史 拓殖編』（山形県、一九七一年）三〇八頁。
 (118) 西垣喜代次「新道場落成まで」『弥榮』第一二三号、一九三三年、二三頁

- (119) 同右、三一頁
- (120) 同右、二三頁。「編輯後記」「弥榮」第一一九号、一九三二年、三一頁。それぞれ山形県聯合青年団総裁、同青年団長として奉納している。
- (121) 寛克彦「萩野開墾事業及大高根新道場落成式誓の御柱除幕式をことばぎて」『弥榮』第一二三号、一九三二年、一頁。
- (122) 「自衛隊に取り壊された「誓の御柱」」「八重雲」第三号、一九八四年、二頁。
- (123) 中川重春「誓の御柱」完成に際して謹んで感謝の意を表す」『秋田半島新報』一九三〇年一月二十四日二面、『男鹿市の文化財』『秋田半島新報』〔昭和五年刊行分〕復刻版』第一七集（男鹿市教育委員会、二〇一一年）所収、一三一頁。
- (124) 「誓の御柱」『文化財オンライン』(<http://bunka.rri.ac.jp/heritages/detail/232591>)。二〇一八年一月二十二日アクセス。
- (125) 秋山福次郎「誓の御柱沿革抄史」（一九七四年）、伊東博編『伊東晃璋遺稿集』（私家版、一九七七年）三六〜三七頁。建設当時は寒風山の山頂にあったが、一九六四年に展望台を造るために西に少し離れた場所に移設した。なお、琴湖とは秋田県男鹿半島にある八郎潟の異称である。
- (126) 伊東晃璋「夏期大学の経営について」（一九二二年）、『伊東晃璋遺稿集』二六頁。
- (127) 夏季大学は一九二二年から一九三一年の間に全十一回開催されている（『男鹿市史』上巻、男鹿市教育委員会、一九九五年、一一六四〜一一六五頁）。
- (128) 渡部誠一郎『中川重春・伝』（秋田魁新報社、一九九〇年）二七三頁。中川重春は船川電気、中川汽船などの複数の会社を経営し、一九二三年からは県会議員を務め、男鹿船川港の整備に尽力した人物である。「誓の御柱」建設後は衆議院議員、船川港町長、男鹿市長を務めている。
- (129) 『男鹿市史』上巻、一一六四頁。
- (130) 伊東博「序にかえて」、『伊東晃璋遺稿集』ii頁。
- (131) 伊東晃璋「履歴書」、『伊東晃璋遺稿集』。
- (132) 島山花城「誓の御柱と伊東君」（一九三〇年）、『伊東晃璋遺稿集』二〇八頁。
- (133) 同右、二〇九頁。
- (134) 姓名判断博士「南秋の校長を描く——伊東校長」（一九三二年）、『伊東晃璋遺稿集』二二二頁、覆面記者「南秋田五部会選出常議員」、『伊東晃璋遺稿集』二二五〜二六頁。
- (135) 伊東晃璋「落穂を拾ふて」（一九三〇年）、『伊東晃璋遺稿集』五〇頁。
- (136) 同右。
- (137) 「誓の御柱建設と男鹿夏期大学」『秋田半島新報』一九三〇年五月一日二面（『男鹿市の文化財』第一七集、六四頁）。「誓の御柱の地鎮祭に 参列者三千人 二荒伯も臨席して」『秋田半島新報』一九三〇年八月十一日二面（『男鹿市の文化財』第一七集、一〇四頁）。
- (138) 中川前掲「誓の御柱」完成に際して謹んで感謝の意を表す」一三一頁。
- (139) 黒眼生「誓の御柱」宣伝 行脚の記（四）『秋田半島新報』一九三〇年十月一日三面（『男鹿市の文化財』第一七集、一二五頁）。「婦人会、御柱の石磨きを奉仕」『秋田半島新報』一九三〇年十月一日二面（『男鹿市の文化財』第一七集、一二四頁）。黒眼生「誓の御柱」宣傳 行脚の記（六）『秋田半島新報』一九三〇年十月十一日三面（『男鹿市の文化財』第一七集、一二九頁）。
- (140) 伊東晃璋「自序」（一九一四年執筆）、伊東博編『伊東晃璋遺稿集・別冊 小学教師のノート』（私家版、一九七六年）。
- (141) 伊東博「編者注」、『伊東晃璋遺稿集』二四七頁。
- (142) 伊東晃璋「本願寺編纂課への記者志望の書簡」、『伊東晃璋遺稿集』二四七〜二四八頁。
- (143) 同右、二四八頁。

(144) 伊東晃璋「教育宗教交渉論」(一九一四年執筆)、『伊東晃璋遺稿集・別冊 小学教師のノート』八九頁。

(145) 同右。

(146) 同右、八八頁。

(147) 伊東晃璋「滞京通信」(一九二九年)、『伊東晃璋遺稿集』一一七頁。

(148) 同右。

(149) 同右、一一八〜一一九頁。

(150) 同右、一一九頁。

(151) 秋山福次郎「國家的この清業を 夏季大学開講十年記念に」一九三〇年

七月二十一日三面(『男鹿市の文化財』第一七集、九七頁)。和田(高良)

富子(一八九六〜一九九三年)は教育研究者であり、戦後政治家になった。

(152) 伊東晃璋「誓の御柱」工事完成するまで『秋田半島新報』一九三〇年

十月二十日二面(『男鹿市の文化財』第一七集、一三二頁)。

(153) こうした戦前の地域における宗教者の社会活動について、地域の在地神

職のそれに注目した研究として、畔上直樹『村の鎮守』と戦前日本——「国家神道」の地域社会史(有志舎、二〇〇九年)がある。

付記・本稿は二〇一六年度大阪歴史学会近代史部会個人報告「大正後期から昭和初期にかけての明治天皇の顕彰運動について——五箇条の御誓文顕彰碑「誓の御柱」建設運動を中心に」をもとに成稿した。同会で皆様から有意義なご指摘をいただきましたことを感謝申し上げます。なお本稿は平成二十八年度笹川科学研究助成「誓の御柱」設置運動の展開——寛克彦と一笑会による明治維新の顕彰について(番号…二八—一〇七)の成果の一部です。

謝辞・本稿の作成にあたり、勝見龍照氏(見塔寺住職)・昆野伸幸氏(神戸大学准教授)から史料提供を受けました。また、滋賀県県政史料室、同議事事務局、栗東市歴史民俗博物館、彦根市教育委員会、同市立図書館、米原市教

育委員会、国文学研究資料館に史料閲覧の便宜を諮っていただきました。ここに御礼申し上げます。